

2021年11月12日  
株式会社 東京証券取引所  
上 場 部

## 監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することになりましたので、お知らせします。

### 記

1. 銘 柄 株式会社セコニック 株式  
(コード：7758、市場区分：市場第二部)
2. 監理銘柄 (確認中) 2021年11月12日（金）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで  
指定期間
- 条 文 有価証券上場規程施行規則第605条第1項第21号の3  
(特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役会の決議を行った場合に該当するため)
3. 理 由 株式会社セコニック（以下「同社」という。）は、本日、TCSアライアンス株式会社（非上場）（以下「公開買付者」という。）が実施する同社株式の上場廃止を企図した公開買付けについて、賛同の意を表明しました。  
また、同社は、公開買付者が、当該公開買付けが成立した後の株主総会において、公開買付者ほか1名を除く同社株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を付議することを同社に要請する予定である旨を発表しています。  
同社の株主総会において上記の議案が承認されたときには、同社株式は上場廃止となることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

以 上